

平成27年1月6日

お得意様各位

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V/LX

平成26年度分確定申告書・新個人決算書・消費税申告書・贈与税申告書等
プログラムのご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

さて、確定申告を間近に控え、弊社では本年も税制改正に伴い、『所得税確定申告書』『個人決算書』『消費税申告書』『贈与税申告書』『届出書セット』及び各電子申告プログラムを平成26年版として対応致します。詳しい内容につきましては後頁の案内をご一読下さい。

つきましては、変更内容をご参照の上、ご注文下さいますようお願い申し上げます。(改正保守にご加入のお客様はご注文は必要ありませんが、説明書等が必要な場合は1月16日頃までにご注文頂きますようお願い致します。)

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

受注締切日	プログラム発送日
平成27年1月16日	1月下旬～2月上旬頃 お届け予定 ** ネット更新のお客様はCDよりも早く更新可能となります **

※1月17日以降のご注文につきましては上記の発送完了後、順次発送致します。

※電子申告プログラムについても確定申告と同時期の発送を予定しております。
e-Taxは平成27年1月5日の更新で平成26年度確定申告等対応版になりますが、
[880]電子申告におきましては更新プログラムお届けまで平成26年度の申告はできませんのでご注意ください。

送付資料目次

- ・ 所得税確定申告書システム 変更内容 1～2
- ・ 新個人決算書プログラム 変更内容 3
- ・ 新減価償却プログラム 変更内容 3
- ・ 消費税申告書プログラム 変更内容 4
- ・ 新贈与税申告書プログラム 変更内容 5
- ・ 届出書セットプログラム 変更内容 6
- ・ プログラム注文書 別紙

※メール登録のお願い※

弊社ではメールにて発送情報等を配信しております。まだ登録がお済みでないお客様は事務所名とメールアドレスを本文に書いてss@tatemura.co.jpへ送信していただくか、サービス課までご連絡下さい。特にネット更新のお客様は登録をお願い致します。

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00-3:30)

FAX 042-553-9901

以上

● 新機能

作成できる表に以下の3表が加わりました。

※表内の計算及び他表への転記・他表からの転記はありません。

- ・ 譲渡所得の内訳書(確定申告書付表)【総合譲渡用】・・・5契約まで入力可
- ・ 先物取引に係る雑所得等の金額の計算明細書 ……9明細まで入力可
- ・ 申告書付表(先物取引に係る繰越損失用)

● 変更内容

A・B様式 第一表

- ・ 用紙右側にある年度が26年となりました。上部の番号も変更になりました。
- ・ 寄附金控除欄の区分が削除になりました。
- ・ 特定震災指定寄附金特別控除がなくなりました。

・ 住宅借入金等特別控除の計算が複雑になったことにより、第一表では手入力又は住宅借入金等特別控除額の計算明細書からの金額転記のみに機能変更しました。

・ 様式変更により、プレプリントを用紙最下部の空欄へ一行印刷するように変更しました。

A・B様式 第二表

- ・用紙右側にある年度が平成26年となりました。上部の番号も変更になりました。
- ・寄附金控除の「震災関連寄附金」がなくなりました。

第三表(分離)及び第四表(損失)

- ・「上場株式等の譲渡所得等及び配当所得に係る10%軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特別措置」が廃止され、平成26年1月1日以後は本則税率の20%(所得税15%、住民税5%)になりました。
※様式の変更はありません。

第五表(修正)

- ・用紙右側にある年度が平成26年となりました。上部の番号も変更になりました。
- ・各項目A、B様式に合わせて変更となりました。

その他

[住宅借入金等特別控除額の計算明細書]

- ・平成26年の計算に対応致しました。
弊社システムにおいては、住宅借入金等特別控除の計算明細書の複数枚作成、及び重複適用には対応しておりません。複数枚の提出を行う場合は手書きしていただきますようお願い致します。電子申告の場合も複数枚提出には対応しておりませんので、別途送付をお願い致します。

[株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書]

- ・1面右下の年表示が平成26年となりました。

[上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用の付表]

- ・2面の「※2」の注意書きの用紙名が変更となりました。

[譲渡所得の内訳書【土地・建物用】]

- ・1面「関与税理士名」欄が、漢字20文字から40文字まで入力できるよう機能追加しました。

[電子申告添付書類]

- ・[8]寄附金の受領証等の記載事項：「震災関連寄附金」「特定震災指定寄附金」がなくなりました。
- ・[10]配当所得に係る支払通知書の記載事項：10枚まで作成できるように機能追加しました。

様式変換及び年度更新

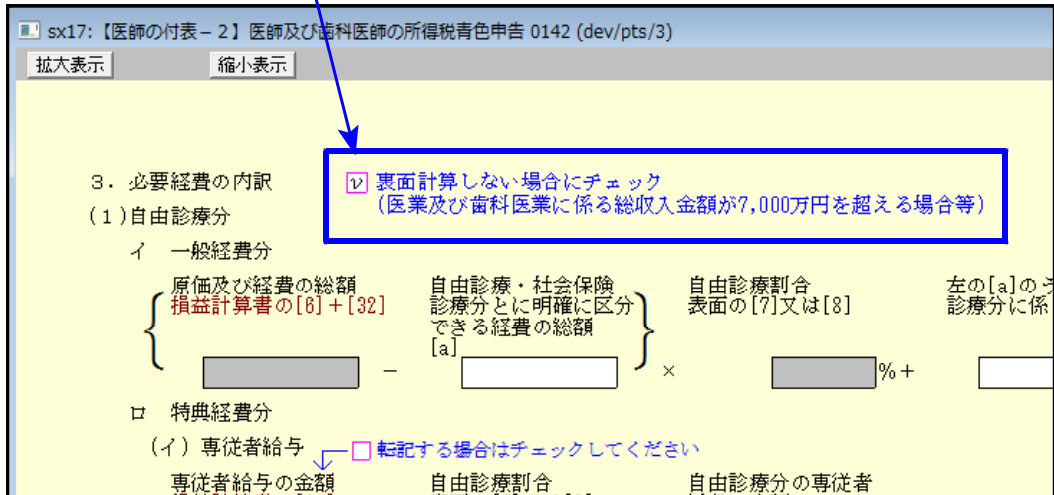
各様式の変更に対応しました。

電子申告用 送信票

税理士欄・特記事項欄追加に対応しました。

青色申告決算書(一般用)付表<医師及び歯科医師用>

裏面の入力画面に、「裏面の計算をしない場合」用のチェックボックスを付けました。



青色申告決算書(一般用)(不動産所得用)(農業所得用)

青色申告特別控除で65万円を選択している場合には、必ずP.4貸借対照表をプリントするように機能改善しました。

印刷項目設定で「P.4を印刷しない」チェックを付けている場合でも、青色申告特別控除65万円の指定であればチェックを無視してプリントします。

一括償却資産 (個人)

個人の場合、事業期間の月数に関係なく償却月数を「12/36」とするよう機能改善しました。事業期間が1年未満の場合でも償却月数は常に「12/36」となります。

○一括償却資産明細書

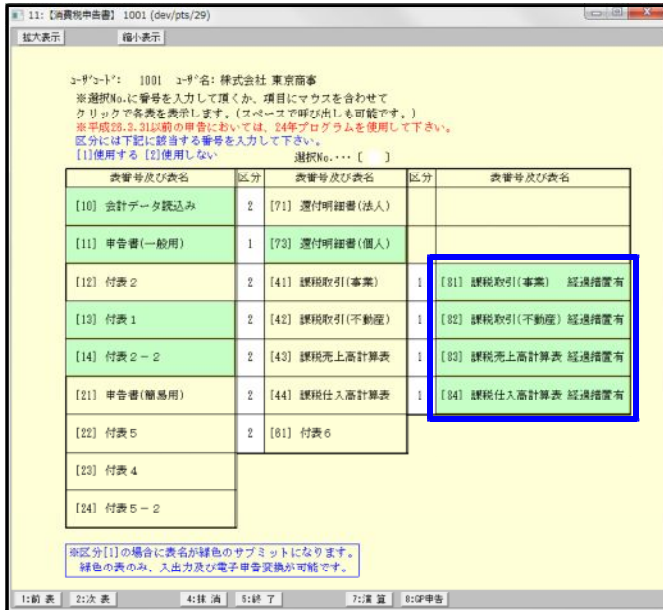
ユニット: 143 氏名: 田中一郎設計事務所

自平成26年 4月 1日 至平成26年 12月 31日 (1/1^~y^)

単位: 円

事業所部門 資産コード	数量 減価償却資産名称	単位	取得年月日	取得価額	償却基礎金額	償却 月数	普通償却費	ト償却費合計	事業専 用割合	必要経費算入額 未償却残高	摘要
7001	備品 棚		平 26・ 5・ 20	180,000	180,000	12/36	49,999	49,999	100	49,999 86,667	
	※H26.4.1~H26.12.31合計			180,000	180,000		49,999	49,999		49,999 86,667	

● 個人用計算表の経過措置(税率4%/6.3%)様式を追加しました。



※以下の経過措置様式の計算表を追加※

- [81] 課税取引金額計算表(事業所得用)
- [82] 課税取引金額計算表(不動産所得用)
- [83] 課税売上高計算表
- [84] 課税仕入高計算表

● 会計読込のできる表すべてで、消費税率8%の読み込みができるようになりました。

還付申告に関する明細書(法人用/個人用)、個人用計算表においても消費税率8%の読込ができるようになりました。

● 機能改善

消費税の還付申告に関する明細書(法人用/個人用)

3 課税仕入に係る事項
(1) 仕入金額等の明細 単位: 千円

区分	[イ] 決算額 ●税込 ○税抜	[ロ] [イ]のうち課税仕入れにならないもの	[イ]-[ロ] 課税仕入高
損益科目			
商品仕入高等	[1]		
販売費・一般管理費	[2]		
営業外費用	[3]		
その他	[4]		
小計	[5]		
区分	[イ] 資産の取得価額 ●税込 ○税抜	[ロ] [イ]のうち課税仕入れにならないもの	[イ]-[ロ] 課税仕入高
資産			
固定資産	[6]		
繰延資産	[7]		
その他	[8]		
小計	[9]		
課税仕入れ等の税額の合計額	[10] [5]+[9]の金額に対する消費税額		

消費税申告書一般付表2又は付表2-2[12]控除対象仕入税額を転記します。↑

裏面「課税仕入れ等の税額の合計額」の転記元を、付表2-2または付表2の[12]欄に変更しました。

消費税申告書(一般用/簡易用)

経過措置有で中間申告が還付になる場合、[19]欄に還付額を表示しないよう機能改善しました。

平成26年税制改正により、全表様式が変更となりました。

第一表

- ・表名下の年度が「平成26年分以降用」になり、右上の番号も変更になりました。
- ・「医療法人持分税額控除額」「医療法人持分納税猶予税額」欄が追加になりました。これに伴い、⑦以降の項目番号が変更になりました。

第一表の二

- ・タイトル及び表名下の年度が「平成26年分」になりました。
- ・非課税限度額（1,200万円又は700万円）→（1,000万円又は500万円）に変更になりました。これに伴い、注記も変更になりました。
- ・第1表の項目番号変更に伴い、項目番号が変更となりました。

の 非 課 税 の 残 額 の 計 算	住宅取得等資金の合計額	29	
	非課税限度額（1,000万円又は500万円）（注2）	30	
	平成24年分又は25年分の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	31	
	非課税限度額の残額（30-31）	32	

第二表

- ・表名下の年度が「平成26年分以降用」になり、右上の番号も変更になりました。
- ・第1表の項目番号変更に伴い、項目番号が変更となりました。

第三表

- ・タイトル及び表名下の年度が「平成26年分」になりました。
- ・第1表・第1表の2・第2表が変わったことにより、第3表の同内容も変更となりました。

農地等の贈与税の納税猶予税額の計算書

- ・右横の年度が「平成26年分以降用」になりました。
- ・第1表の項目番号変更に伴い、⑥⑦の項目表記が変更となりました。

- 以下の届出書フォームが変更となりましたので対応致しました。

【 更正の請求書（法人） 】

更正の請求書 (単体申告用)		※登録番号
税務署長様	(フリガナ) 法人名簿 〒 - - 都 税 地 電話() -	
平成 年 月 日	(フリガナ) 代表者氏名 〒 - -	
	代表者住所 〒 - -	
	事業種別	
<small>国税通則法第23条 法人税法第9条の2 地方税法第24条 住民税特別法第19条の4</small> の規定に基づき、自平成 年 月 日(事業年度)の属する申告に際し、 ついで下記のとおり更正の請求をします。		
記		
所 得	所得金額又は文書課税金額	1
内 納	前上の控除税額適用所得金額	2
	その租の金額(1-2)	3
	法人税額	4
	法人税額の特別控除額	5
	繰引法人税額(4-5)	6
	法人税額(6+7+8+9+10+11+12)	7
	明益金額	8
	明益金額上に併する税額	9
	留保金額	10
	留保金額上に併する税額	11
	控除税額	12
	控除税額上に併する税額	13
	法人税額(6+7+8+9+10+11+12)	14
	控除税額に基づく過大申告の更正に伴う控除額	15
	繰引所得に併する法人税額(14-15)	16
	中間申告分の法人税額	17
	繰引還付すべき法人税額	18
	還付額	19
	還付額	20
繰引	繰引	21
繰引	繰引	22
繰引	繰引	23
繰引	繰引	24
繰引	繰引	25
繰引	繰引	26
繰引	繰引	27
繰引	繰引	28
繰引	繰引	29
繰引	繰引	30
繰引	繰引	31
繰引	繰引	32
繰引	繰引	33
繰引	繰引	34
繰引	繰引	35
繰引	繰引	36
繰引	繰引	37
繰引	繰引	38
繰引	繰引	39
繰引	繰引	40
繰引	繰引	41
繰引	繰引	42
繰引	繰引	43
繰引	繰引	44
繰引	繰引	45
繰引	繰引	46
繰引	繰引	47
繰引	繰引	48
繰引	繰引	49
繰引	繰引	50
繰引	繰引	51
繰引	繰引	52
繰引	繰引	53
繰引	繰引	54
繰引	繰引	55
繰引	繰引	56
繰引	繰引	57
繰引	繰引	58
繰引	繰引	59
繰引	繰引	60
繰引	繰引	61
繰引	繰引	62
繰引	繰引	63
繰引	繰引	64
繰引	繰引	65
繰引	繰引	66
繰引	繰引	67
繰引	繰引	68
繰引	繰引	69
繰引	繰引	70
繰引	繰引	71
繰引	繰引	72
繰引	繰引	73
繰引	繰引	74
繰引	繰引	75
繰引	繰引	76
繰引	繰引	77
繰引	繰引	78
繰引	繰引	79
繰引	繰引	80
繰引	繰引	81
繰引	繰引	82
繰引	繰引	83
繰引	繰引	84
繰引	繰引	85
繰引	繰引	86
繰引	繰引	87
繰引	繰引	88
繰引	繰引	89
繰引	繰引	90
繰引	繰引	91
繰引	繰引	92
繰引	繰引	93
繰引	繰引	94
繰引	繰引	95
繰引	繰引	96
繰引	繰引	97
繰引	繰引	98
繰引	繰引	99
繰引	繰引	100

地方法人税額欄の追加に対応しました。

【 消費税及び地方消費税の更正の請求書（法人/個人） 】

地方消費税の税額の計算欄の「25%」表示削除等、様式変更に対応致しました。

地方消費税の税額の計算	地方消費税の課税		控除不足還付税額	⑬
	標準となる消費税額	差引税額		⑭
譲渡	還付額	(⑬ × 25%)	⑮	
割額	納税額	(⑬ × 25%)	⑯	
	中間納付譲渡割額		⑰	
	納付譲渡割額	(⑰ - ⑱)	⑲	
	中間納付還付譲渡割額	(⑲ - ⑳)	㉑	

➡

地方消費税の税額の計算	地方消費税の課税		控除不足還付税額	⑬
	標準となる消費税額	差引税額		⑭
譲渡	還付額		⑮	
割額	納税額		⑯	
	中間納付譲渡割額		⑰	
	納付譲渡割額	(⑰ - ⑱)	⑲	
	中間納付還付譲渡割額	(⑲ - ⑳)	㉑	

〈新様式〉

- 以下の届出書において、行編集機能を追加致しました。また、提出先は今まで漢字8文字まで入力できましたが、12文字まで入力できるよう入力可能文字数を増やしました。

- ・ 税務代理権限証書 ※新様式のみ
- ・ 第33条第1項
- ・ 第33条第2項

System-V/LXプログラム価格表

15.01

■ 所得税確定申告書システム

(税抜金額)

1本分	2本分	3本分	4本分	5本以降	取扱説明書
70,000	84,000	98,000	112,000	126,000	2,000

■ 新個人決算書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本以降	取扱説明書
40,000	48,000	56,000	64,000	72,000	1,000

■ 消費税申告書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本以降	取扱説明書
30,000	36,000	42,000	48,000	54,000	1,000

■ 新贈与税申告書プログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本以降	取扱説明書
30,000	36,000	42,000	48,000	54,000	1,000

■ 届出書セットプログラム

1本分	2本分	3本分	4本分	5本以降	取扱説明書
80,000	96,000	112,000	128,000	144,000	1,000

※改正保守をご契約しているお客様は自動的にプログラムが届きます。(プログラム注文は不要です。)

※説明書はCDにPDFとしてプログラムと一緒に保存してあります。

印刷した説明書をご希望のお客様には有料にて承っております。

改正保守に加入している場合でも有料となります。

※改正保守にご加入頂いていないお客様は上記金額が毎年かかります。

この機会に改正保守をご検討頂きますようお願い致します。

必要な場合は別途お見積り致します。

例) 改正保守1台分

所得税関連セット(確定申告・個人決算) 月額4,000 年額40,000

資産税セット(贈与・相続) 月額2,000 年額20,000

消費税申告書 月額2,000円 年額20,000円

届出書・登記用紙 月額1,000円 年額10,000円

複数台の場合は価格が変わります。
また、ソフト1本1本の改正保守もございます。

注文書

15.01

※端末台数が多く、書ききれない場合は欄外へご記入下さい。

■ 所得税確定申告書システム ※確定申告書説明書は2冊で1組です

本数	価格	端末機名	取説	保守希望
本	¥		組	

■ 新個人決算書プログラム

本数	価格	端末機名	取説	保守希望
本	¥		冊	

■ 消費税申告書プログラム

本数	価格	端末機名	取説	保守希望
本	¥		冊	

■ 贈与税申告書プログラム

本数	価格	端末機名	取説	保守希望
本	¥		冊	

■ 届出書プログラム

本数	価格	端末機名	取説	保守希望
本	¥		冊	

<端末機名>



立ち上がり画面のここに端末機名を表示しています。

例) x01、w010等

プログラム金額

取扱説明書金額

お申し込み金額合計

円

御社名	
ご担当者名	
ご住所	
Emailアドレス	

ご注文FAX 042-553-9901